R8　104

様式第28号（第２条関係）（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

医療法人事業報告書等届

令和8年9月18日

静岡県知事　鈴木　康友　様

医療法人の名称　　医療法人　社団　富士岡秋山医院
主たる事務所の所在地　静岡県富士市富士岡1[redacted]
代表者の氏名　　理事長　秋山　欣丈[redacted]
（氏名を自署する場合は、押印は不要であること。）

７年度
38期　の決算を終了したので、医療法第52条第１項の規定により届け出ます。

提出書類
(1) 事業報告書
(2) 財産目録
(3) 貸借対照表
(4) 損益計算書
(5) 監事の監査報告書



様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年７月１日　至　令和８年６月30日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団富士岡秋山医院

①　□ 財団　■ 社団（ □出資持分なし　■出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　□ 特別医療法人　□ 特定医療法人
□ 出資額限度法人 ■ その他

③　□ 基金制度採用　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　静岡県富士市富士岡1455番地

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　昭和63年12月 20日

(4) 設立登記年月日　　昭和63年12月 22日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	秋山　欣丈	富士岡秋山医院管理者
理　事	舩橋　將輔	
同	舩橋　美代子	
監　事	舩橋　美和	

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関ｺｰﾄﾞ又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院				
診療所	秋山医院	2212310193	静岡県富士市富士岡1455番地	一般病床　0床 療養病床　0床
介護老				

人 保健施 設				

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考

(4) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和７年８月 10 日	第 37 期の決算の承認
〃	第 37 期の剰余金処分（損失金処理）の承認
〃	役員辞任及び選任の承認
令和８年６月 14 日	第 39 期の事業計画及び収支予算の承認
〃	第 39 期の借入金の最高限度額の承認
〃	第 39 期の役員報酬の最高限度額の承認

様式２

法人名　医療法人　社団　富士岡秋山医院
所在地　静岡県富士市富士岡１４５５番地

※医療法人整理番号						

財　産　目　録

（令和 8年 6月30日現在）

１．資　産　額	268,767	千円
２．負　債　額	10,107	千円
３．純　資　産　額	258,660	千円

（内　訳）　　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ 流動資産		73,695
Ｂ 固定資産		195,072
Ｃ 資産合計	（Ａ＋Ｂ）	268,767
Ｄ 負債合計		10,107
Ｅ 純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	258,660

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

法人名　医療法人　社団　富士岡秋山医院

所在地　静岡県富士市富士岡１４５５番地

※医療法人整理番号					

貸　借　対　照　表

（令和 8年 6月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	73,695	Ⅰ 流動負債	6,903
Ⅱ 固定資産	195,072	Ⅱ 固定負債	3,204
1 有形固定資産	50,096	負債合計	10,107
2 無形固定資産	84	純資産の部	
3 その他の資産	144,891	科目	金額
		Ⅰ 出資金	15,000
		Ⅱ 積立金	243,660
		Ⅲ 評価・換算差額等	0
		純資産合計	258,660
資産合計	268,767	負債・純資産合計	268,767

様式４－２

法人名　医療法人　社団　富士岡秋山医院

所在地　静岡県富士市富士岡１４５５番地

※医療法人整理番号						

損　益　計　算　書

（自 令和 7年 7月 1日　至 令和 8年 6月30日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	122,346
2 事業費用	122,810
本来業務事業損失	463
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	463
Ⅱ 事業外収益	1,987
Ⅲ 事業外費用	0
経常利益	1,524
Ⅳ 特別利益	3,042
Ⅴ 特別損失	458
税引前当期純利益	4,108
法人税等	896
当期純利益	3,211

様式5

法人名 医療法人 社団 富士岡秋山医院

所在地 静岡県富士市富士岡1455番地

※医療法人整理番号					

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（1）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし									

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（2）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし							

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団富士岡秋山院
理事長　秋山　欣丈　殿

私は、医療法人社団富士岡秋山医院の令和７会計年度（令和７年７月１日から令和８年６月３０日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和　８年　８月　５日
医療法人社団　富士岡秋山医院
監事　舩橋　美和